

## はじめに

我が国は、多くの高度な技術を開発したことによって経済が発展してきました。今後更なる技術の飛躍や経済発展をするためには、技術を開発し、それを権利化し、この権利を利用して新規技術を創造するという知的創造サイクルの確立が不可欠です。

そして、このサイクルを円滑かつ効率的に行うための1つの手段として、特許情報の活用があります。

具体的には、特許権の設定の有無等の権利情報を調査して技術開発の重複を避けること、技術情報でもある特許情報を収集し分析することによって技術開発の方向性やニーズを探ること、権利化した他者の特許を調査してシーズの発掘を行うことなどがあげられます。

特許庁は、技術情報の活用の一助となるよう、平成9年度から技術分野別特許マップを作成しております。この特許マップは、権利になった特許を中心に技術開発動向、技術開発内容、ライセンス提供の用意のある特許、分析に用いた検索式等の公開を行い、これらの情報をわかりやすくまとめたものです。

本年度は、新たに、どの技術分野にも共通して使われる技術や課題、すなわち横断的な技術を数テーマ取り上げております。これらのテーマにおいては、他技術分野との関連性および展開可能性などを取り扱っております。

本マップが皆様方のお役に立てることを期待します。

特許庁長官

及川 耕造